

連携協定について

2025/7/9

項目	日付け	相手	相手種別	契約者	期間	内容
1	H20.4.18	津山市、津山工業高等専門学校	自治体、学校	学長	3年間 自動延長3年間ごと	三者協定：教育及び学術研究振興/環境及び保健福祉の充実/産業及び文化の振興/都市基盤整備の向上/過疎化及び少子高齢化問題等地域の緊急課題/その他
2	H25.12.9	鏡野町	自治体	理事長	H26/3/31まで 自動延長1年間	教育、文化、産業、健康、福祉、学術研究/地域社会の発展と人材育成
3	H28.9.21	美作市	自治体	理事長	H29/3/31まで その後自動延長1年間	教育・文化及びスポーツの振興、医療・福祉、観光・産業の振興、人材の育成、幼児教育・中等教育等の教育機関の設置に関する事、地域づくり、国際化・交流の推進 連携協力項目8
4	R5.8.25	新庄村	自治体	理事長	R6/3/31までその後自動延長1年間	地域づくりの推進 地域の将来を担う人材の育成・確保 教育・文化・スポーツの振興 福祉・医療・保健の向上 産業の振興 防災・減災の支援 施設の相互利用 その他双方が必要と認める事項
5	R5.9.1	真庭市	自治体	理事長	R6/3/31までその後自動延長1年間	地域づくりの推進 地域の将来を担う人材の育成・確保 教育・文化・スポーツの振興 福祉・医療・保健の向上 産業の振興 その他双方が必要と認める事項
6 美作地域創生に係る包括連携協定書	H29.11.25	津山工業高等専門学校、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、岡山県美作県民局	自治体、学校	学長	H31/3/31までその後自動延長2年間	(1)美作地域の高等教育、人材の育成に関する事項 (2)美作地域の健康、福祉の向上に関する事項 (3)美作地域の商工業・農林業の振興に関する事項 (4)美作地域の雇用の創出に関する事項 (5)美作地域の教育・文化・観光・スポーツの振興に関する事項 (6)美作地域に関わる学術・研究に関する事項 (7)美作地域の高等教育機関の支援、援助に関する事項 (8)その他美作地域の高等教育機関及び地方公共団体が必要と認める事項
7 美作地域創生に係る包括連携協定書	H30.9.30	津山工業高等専門学校、作州津山商工会、真庭商工会、みまさか商工会、鏡野町商工会、久米郡商工会	商工会、学校	学長	H31/3/31までその後自動延長2年間	(1)美作地域の高等教育、人材の育成に関する事項 (2)美作地域の商工業・農林水産業に関する事項 (3)美作地域の雇用の創出に関する事項 (4)美作地域の教育・文化・観光・スポーツの振興に関する事項 (5)美作地域に関わる学術・研究に関する事項 (6)美作地域の高等教育機関の支援、援助に関する事項 (7)その他美作地域の高等教育機関及び商工会が必要と認める事項
8	H26.3.26	高知県	自治体	学長	H26/3/31まで 自動延長1年間	高知県内企業による合同説明会/高知県学生中心のU・Iターン就職の促進 連携協力項目6
9	H26.4.23	愛媛県	自治体	学長	H27/3/31まで 自動延長1年間	学生の就職支援活動支援、愛媛県へのU・Iターン就職の促進 連携協力項目4
10	H26.7.11	津山広域事務組合 管理者 津山市長	自治体	学長	H27/3/31 その後自動延長	連携、情報提供 就職活動支援、労働力確保と若者の定住化推進 項目5
11	H27.1.27	島根県	自治体	学長	H27/3/31まで その後自動延長1年間	学生の就職支援活動支援、島根県へのU・Iターン就職の促進 連携協力項目8
12	H28.8.25	鳥取県	自治体	学長	H29/3/31まで その後自動延長1年間	学生の就職支援活動支援、鳥取県へのU・Iターン就職の促進等 連携協力項目5
13 就職支援協定	R3.3.18	三原市	自治体	学長	R4/3/31までその後自動延長1年間	学生に対する市内の企業情報、各種イベント等の周知 Jデスクみはらと連携した企業合同説明会、就職相談 学生の保護者に対するU・I・Jターン就職に係る情報提供 学生のU・I・Jターン就職に係る情報交換及び実績把握 市内企業等における学生の実習・インターンシップ受入れの支援 その他、学生のU・I・Jターン就職促進
14	R5.1.24	沖縄県	自治体	学長	R5/3/31までその後自動延長1年間	学生及び保護者への企業情報、就職支援情報等の周知に関する事 学内で行う合同企業説明会等の県内就職への理解を深める取組 県内企業へのインターンシップ受入支援 学生のUIJターン就職に係る情報交換及び実績把握 その他、学生のUIJターン就職促進

15	災害時における被災者支援ボランティアに関する協定	H15.3.17	岡山県知事/岡山県社協会長/	自治体	学長	期限なし	大規模災害時における協力要請/ボランティア活動
16	災害時における避難所等施設利用に関する協定書	H30.3.22	津山市	自治体	学長	H31/3/31までその後自動延長1年間	美作大学の施設の一部を災害時における避難所等として利用すること
17	災害に係る協力体制に関する協定書	R4.3.23	津山市連合町内会西苫田支部自主防災・防犯会連絡協議会	団体	理事長	R5/3/22までその後自動延長1年間	災害時における救助要員の活動拠点として学園が指定する施設の一部の提供 災害時における救援物資の集積、配送等の拠点として学園施設の提供 防災に関する情報等を提供 その他災害に関し相互に協力が必要と認められる事項
18	津山市、美作大学・美作大学短期大学部及び津山工業高等専門学校の図書館の相互協力に関する協定	H20.4.18	津山市、津山工業高等専門学校	自治体、学校	学長	期限なし	図書館資料の相互貸借/同 文献複写/レファレンス/教育、学術及び文化活動の推進
19	津山市教育委員会と美作大学・美作大学短期大学部の連携協力に関する協定書	H21.5.27	津山市教育委員会	自治体	学長	H22/3/31まで 以後1年ごと 自動延長あり	教職員の資質向上、学校教育及び社会教育における諸課題への対応等
20	学校法人美作学園との包括的連携協力協定	H24.6.25	山陽新聞社	マスコミ	理事長	H25/3/31まで 自動延長1年間	新聞の活用などによる教育の向上および推進/地域社会の発展及び活性化/その他
21	連携協力	H25.8.22	山田養蜂場	株式会社	理事長	H26/3/31まで、 自動延長1年間	食、教育、福祉に関する研究活動の深化、地域社会に貢献 連携交流 交流計画6項目
22	産学連携の推進協定	H26.8.25	津山信用金庫	金融機関	理事長	H27/8/31まで その後自動延長1年間	産学連携の推進/新規事業・新商品・新技術の創出/人材の交流と育成 セミナー・研究会・講演会などの支援/その他
23	岡山県と大学コンソーシアム岡山との包括連携協定書	H27.8.6	岡山県	自治体、学校	学長	H28/3/31まで その後自動延長1年間	教育・文化及びスポーツの振興、地域経済の発展、人材の育成、学生の就職支援、医療・福祉、地域づくり、環境保全等
24	奥津中学校跡地利用に関する基本協定書	H28.11.30	鏡野町 岡山県農産食品加工株式会社	自治体、株式会社	理事長	H39/3/31まで(10年間) その後自動延長10年間	奥津中学校跡地利用に関する基本協定。概要のみで金銭面での具体的な取り決めは無い。
25	美作大学・美作大学短期大学部及び津山商工会議所との包括連携協力に関する協定書	H29.10.3	津山商工会議所	団体	学長	H32/10/2まで(3年間) その後自動延長3年間	福祉・環境分野での協力、産業振興・人材育成分野・文化振興での協力、社会基盤整備での協力
26	一般財団法人津山慈風会と学校法人美作学園との包括連携協定	H29.10.23	一般財団法人津山慈風会	一般財団法人	理事長	H30/10/22まで(1年間) その後自動延長1年間	医療・食・教育・福祉に関する教育研究及び人材開発
27	美作大学・美作大学短期大学部と岡山県教育委員会津山教育事務所の連携協定に関する協定書	R1.7.29	岡山県教育委員会津山教育事務所	教育委員会	学長	R2/3/31まで その後自動延長1年間	教員養成に関する事項 教員研修に関する事項 学校教育上の諸課題への対応に関する事項 その他双方が必要と認める事項
28	美作大学と奈義町教育委員会との「放課後学習支援活動」に係る連携協力協定書	R1.11.1	奈義町	自治体	学長	R4/3/31まで その後自動延長1年間	児童の学力向上と学習習慣の形成・定着 教師としての実践力を培うために行う指導 その他双方が必要と認める事項
29	美咲町議会と美作大学・美作大学短期大学部とのSDGs/パートナーシップ包括協定書	R4.1.31	美咲町議会	団体	学長	R4/3/31まで その後自動延長1年間	SDGsの目標達成に向けての意見交換及び活動支援 美咲町議会の政策形成、調査研究及び広報広聴活動の充実発展 大学・短大の人材育成及び教育研究活動の充実発展 その他、双方が必要と認める事項
30	美作大学・美作大学短期大学部と岡山県立津山東高等学校との教育連携に関する協定書	R4.11.30	岡山県立津山東高等学校	学校	学長	R5/3/31まで その後自動延長2年間	高校からの大学授業科目等への受講生の受け入れ 大学教員による高校への授業講師派遣 高校生の社会的・職業的自立を促すキャリア教育への協力 大学の調理系等の科目への協力(高い調理技術をもった高校卒業生の紹介等) 大学・高校の施設・設備の相互活用 の推進 教育についての情報交換及び交流 その他双方が必要と認める事項
31	益田市と美作大学との連携・協力に関する協定書	R6.5.24	島根県益田市	自治体	学長	R7/3/31まで その後自動延長1年間	地域福祉に関すること 人材育成に関すること 人材確保に関すること その他前条の目的を達成するために必要な事項
32	災害時における災害ボランティア活動に関する協定書	R6.9.30	津山市、津山市社会福祉協議会	自治体、団体	学長	R11/9/30まで その後自動延長1年間	災害時における学生及び教職員へのボランティア要請に関する事項

33	美作大学と株式会社エンタケア研究所との相互連携協力に関する覚書	R7.6.27	株式会社エンタケア研究所	株式会社	学長	R8/3/31まで その後自 動延長1年間	寄附講座・寄附研究の共同企画・運営 共同研究の推進 PBL型授業やフィールドワークの展開 介護福祉×エンタテインメント分野での次 世代人材育成プログラムの開発
34	株式会社マルイと学校法人美作学園との連携・協力に関する協定書	R7.7.8	株式会社マルイ	株式会社	学長	R8/3/31まで その後自 動延長1年間	地域人材の育成および教育の推進 地域づくり・街づくりに関する取り組み 多様な人材の活躍推進 サステナビリティの推進 商品開発への協力を通じた地域の食文化 の向上 その他、双方が協議の上必要と認める事 項